

## 園での薬について(お願い)

お子さんが、病気で薬を飲むことがあります。主治医の先生から処方された薬は、保護者の方が与えていただくのが本来です。しかしやむを得ず保護者の方が与えることが出来ない時は、園は保護者の方から依頼書をいただいたうえで協力致します。  
大切な薬を正しく服用するため、ご理解とご協力をお願いします。

## 【医師の診察を受けるとき】

※園での病気の広がり(集団感染)を防ぐため、登園してもよいかを医師に相談してください。

※お子さんが〇時～〇時まで園に在園していることを伝え、保育時間を避けて内服できる良い方法をご相談下さい。

例1. 内服を1日2回(朝・夕)にする。

例2. 1日3回内服する場合、1回目は朝、2回目は保育園から帰ったとき、3回目は寝る前に服用する、など。

## 【持参する薬について】

・当日持参した薬、「薬の説明書(薬剤情報提供書)」と「薬預かり書」は必要事項を記入の上、一緒に、直接職員に手渡してください。

・「薬の説明書(薬剤情報提供書)」の提出がない場合は預かれません。

・服用する薬はあらかじめ、1回分ずつに分けて、当日分のみお持ちください。

・薬の袋や容器に、子どもの名前、クラス名、日付、内服の時間(食前、食後、〇時など)を記入してください。

・水薬等が「要冷蔵」の場合は、保冷剤を添えて持参してください。

・ぬり薬は、具体的に使用する場所や量を「薬預かり書」に記入してください。

(例、鼻の下に米粒1個分ほどを薄くのばしてつける。など)

## 【園で薬を預かる場合】

預かる場合	預からない場合
○医師の診察を受け処方された薬	○市販の薬 ○投与方法など医師の指示が不明な薬 ○以前に受診したとき処方された薬 ○登園前に処方され1回も使用していない薬 ○「熱が出た場合」や「咳が出た場合」など、症状を判断して与えなければいけない薬 (座薬、解熱剤、吸入薬、湿布薬など)

※受診後、薬をもらい園へ直接登園される場合は、保護者の方が飲ませた後、10～20分ほど様子を見ていただいたうえでお預かりします。

薬は、病気には有効ですが、副作用が出ることもあります。

薬は、アレルギーやショック状態を引き起こす可能性があるという認識が必要です。

薬同様、副反応が心配されるため、予防接種後の登園はお受けできません。

※ 薬の袋に名前、日付、食前または食後を記入してください。

## 薬預かり書

(保護者記載用)

ながさわ保育園

年 月 日記

依頼者	保護者氏名 子ども氏名	印	連絡先	電話		歳
病院名			電話			
主治医			fax			
病名 (又は症状)						
①持参したくすりは 年 月 日に処方された分						
②保管 は 室温 ・ 冷蔵						
③くすりの剤型 (該当するものに○) 粉末 ・ 水薬 ・ 目薬 ・ ぬり薬						
④くすりの内容 (○印) 抗生物質 ・ 解熱剤 ・ 咳止め ・ 下痢止め ・ かぜ薬 ・ 外用薬 ( )						
⑤園で投薬する日時 年 月 日～ 月 日 ※正確にご記入ください。 食前 ・ 食後 その他( 時間 : )						
⑥ぬり薬の使用方法 体の部位( ) 1回量( ) 時間( ) どのように( )						
保護者	/	/	/	/	/	/
	印	印	印	印	印	印
受け取った保育士	:	:	:	:	:	:
	印	印	印	印	印	印
服薬させた保育士	:	:	:	:	:	:
	印	印	印	印	印	印

- ・ 令和2年度より、『薬預かり書』の書式が変わります。
- ・ 服薬する場合は、『薬預かり書』・『薬剤情報提供文書』の写しを、薬と一緒に必ず職員に手渡しで提出して頂きます。

※ 『薬剤情報提供文書』は、写しを園で保管させていただきます。(原本の場合はお返しします。)

- ・ 『薬預かり書』は毎日お返ししますので、日付、印を忘れないようにお願いします。  
『薬預かり書』に記載してある薬の服薬が終わりましたら『薬預かり書』をお返しします。  
(コピーを園にて保管します。)
- ・ 『薬預かり書』がない場合は、お薬を与える事ができません。  
(『薬預かり書』をその都度提出して頂くので、お帳面への記入はいりません。)